

第9章 計画の成果指標と公営住宅の供給目標量

9-1 計画の成果指標

住宅政策の5つの目標に向けて推進する施策や重点プロジェクトの実施効果を確認し、目標への達成状況を把握するための成果指標と目標値を以下のように設定します。

：国の成果指標に準じた指標 長崎県独自の成果指標

・「全ての県民が安全に暮らせる住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための指標

住宅の耐震化率：H20/71% H32/95%
住宅のバリアフリー化率：H20/35.4% H32/75%
2箇所以上の手すりの設置又は段差の解消
住宅のバリアフリー化率：H20/14% H32/28%
共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車イス・ベビーカーで通行可能な住宅の割合
県内の市町営住宅のバリアフリー化率：H22/25% H32/30%
県営住宅のバリアフリー化率：H22/43% H32/56%
新築住宅における住宅性能表示の実施率：H21/14% H32/50%

・「全ての県民が安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための指標

最低居住水準未達の世帯率：H20/4.3% H32/早期解消
18歳未満のいる子育て世帯の誘導居住面積水準達成率：H20/39% H32/50%
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合：H22/0.9% H32/3.0%

・「県民のニーズに応える質の高い住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための指標

住宅相談窓口の設置数：H22/21 箇所 H32/50 箇所

・「低炭素社会に向けた住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための指標

エネルギーの合理化に関する法律に基づく届出が出された新築住宅における省エネ基準達成率：
H22/- % H32/100%
滅失住宅の平均築後年数：H20/34年 H32/40年
新築住宅に占める、認定長期優良住宅の割合：H23/- H32/20%
新築を含む全流通戸数に占める既存住宅の流通戸数の割合：H22/18% H32/25%
リフォーム時の瑕疵担保責任保険加入戸数・棟数の割合：H22/- H32/10%
住宅総数のうち増改築、修繕又は模様替えのいずれかを実施した住宅の割合：H22/5% H32/6%

・「地域の特性を活かした住まいづくり・まちづくり」の成果を確認するための指標

景観行政団体への移行団体数：H22/11 団体 H27/14 団体
「住生活総合調査」において住環境の総合評価が「非常に満足」と「多少満足」の合計の割合：
H20/70% H32/75%
離島地域における登録空家数：H20/- H32/100 戸
市場流通化に向けた登録制度に登録した空家の戸数

9 - 2 公営住宅の供給目標量

居住の安定確保のために必要な住宅供給の考え方

公営住宅の供給の目標量は、著しく収入の低い世帯、高齢者、障害者、子育て世帯等住宅困窮者の居住水準の状況、民間賃貸住宅の家賃などの住宅事情を勘案した上で、市場において自力では適正な居住水準の住宅を確保できない世帯に対して重点的に供給するものとして設定します。

公営住宅の供給の目標量の設定

公営住宅の供給の目標量は、住生活基本計画第17条2項に基づき、国との調整、市町との協議結果を踏まえて定めるもので、新規整備と建替による供給戸数に、既存の公営住宅の空き家募集数を加えた戸数です。公営住宅には、県営、市町営を含みます。

以上の考え方で推計した結果をもとに、平成23～32（2011～2020）年度の10年間の公営住宅の供給の目標量を約21,000戸と定めます。

【公営住宅の供給目標量（2011～2020）】

項目	平成23～32（2011～2020）年度	備考
公営住宅の供給目標戸数	約21,000戸	県営、市町営を含む